

※本概要は豪連邦保健省公表資料「Coronavirus (COVID-19) information for international travellers」(2020年3月27日付第3版。3月31日更新)を在豪日本大使館が便宜的に翻訳し、作成したものです。また、全文を翻訳したものではありません。正確な内容は原文をご参照下さい。

海外からの渡航者のための情報

豪州に到着した際に何が起こるのか？

空港又は港湾から到着都市の指定された宿泊施設に移送されます。同施設で14日間の隔離が必要となります。隔離のための指定された宿泊施設は渡航者には無料です。この予防的な隔離期間の後、国内線に乗り継ぎ、自宅に向けて移動することができます。

豪州到着時に、厳格な検疫のスクリーニングを受ける必要がある場合があります。

症状の観察

隔離の間、発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、息切れを含む症状を観察して下さい。その他の症状には、寒気、体の痛み、鼻水、筋肉の痛みが含まれます。

今病気である場合はどうするのか？

コロナウイルスの症状が見られる場合には、航空機や船舶の乗員に直ぐにお知らせ下さい。空港や港湾にいる場合は、検疫担当職員に直ぐに連絡して下さい。

豪州国内で病気になった場合はどうするのか？

体調が良くない場合、以下の行動をとらなければなりません。

- 州・準州の保健当局職員に連絡すること
- 自宅や宿泊施設で待機すること
- 他の人から隔離し、可能であれば別のトイレを利用すること
- 他の人の近くにいる場合は医療用マスクを着用すること。もし持っていなければ、咳やくしゃみを覆うこと
- 石けんと水で頻繁に手洗いし、手指用のアルコール消毒液を使用すること
- 医師に電話し、最近の海外渡航歴を説明すること

呼吸困難などの重い症状がある場合、「000」に電話して救急車を呼び、救急員に最近の海外渡航歴を説明して下さい。

コロナウイルスの拡散をどのように防ぐことができるか？

手や咳・くしゃみの適切な衛生管理の実践は、ほとんどのウイルスに対して最も良い防衛となります。

- 食前・食後、トイレの後、頻繁に石けんと水で手洗いすること
- 咳やくしゃみを覆い、ティッシュペーパーを捨て、手を洗うこと
- 体調が良くない場合、他の人との接触を避けること（1.5m以上の距離をとる）

（了）